

「働きやすい職場認証制度」 認証取得によるインセンティブ

現在、実施しているインセンティブ

1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援

等

2. 求人サイト等（認定推進機関*）

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引

等

*：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

現在、実施しているインセンティブ

3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち、対面による審査を受け合格した営業所については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができる規定を整備

4. 補助金（国土交通省*）

バス・タクシー関係

- 二種免許取得支援
予算の範囲内で本認証制度取得事業者を優遇

トラック関係

- テールゲートリフター導入等支援
予算額を超える申請により抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇
- 予約受付システム等導入支援及び大型免許等取得支援 等
本認証制度取得事業者等が申請対象

*：令和4年度補正予算に引き続き、令和5年度補正予算においても補助金に関するインセンティブを継続予定。

※今後、更に追加予定